

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	農業経営基盤強化対策事業			事業番号	20-102
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	経済環境部農地利用担当	松浦 宏聡	農業振興課	高橋 健一	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	6	産業の活力があふれる元気なまちづくり	
		施策展開の方向	1	地域の産業がさかんなまちをつくる	
		施策	20	地域とつながる都市農業・林業づくりの推進	
予算事業名	農業経営基盤強化対策事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務    (選択してください)→			法令上の位置づけ	義務づけ規定がある
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前    ~		終了年度	-
関連法令等	農地法、農業経営基盤強化促進法、中間管理事業の推進に関する法律				
国・県の計画等	農とみどりの整備事業			計画期間	-
関連個別計画	-			計画期間	-
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	農業を取り巻く環境は、従事者の高齢化や担い手不足、有害鳥獣による農作物被害など厳しい環境の中で営まれています。これらの影響により農地の荒廃化や耕作放棄地の増加傾向が見られ、農業経営力の強化や担い手の確保・育成、農地の保全が求められており、国の農業改革の推進とともに新たな取り組みが求められている。				
目的 (何をどうしたいのか)	優良な農地を保全するため、企業の参入など新たな担い手の確保や担い手等への農地の集積・集約化を促進し、遊休農地や荒廃農地の解消に努める。				
主な対象 (誰・何を対象に)	担い手農家、農業に参入している法人及び新規就農者				
事業内容 (手段、手法など)	・「人・農地プラン」の見直しや農地中間管理事業の活用等により、担い手へ農地の集積・集約化を図り耕作放棄地の未然防止と解消に努めます。 ・認定農業者や新規就農者を地域農業の担い手として育成、支援していきます。				
事業行程	項目	年度			
		28年度	29年度		
	荒廃農地整備	0.5ha	0.5ha		
	荒廃農地解消策	実施	実施		
	新規就農認定規定	実施	実施		
利用集積	3ha	3ha			
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	荒廃農地解消面積	6.0ha	5.4ha	5.1ha	



事業実施(Do)へ

## 事業実施 (D○)

<b>事業の「取組方針」</b> (前年度事務事業評価)	荒廃地対策としては、農業者やJA、農業委員会等と連携し、荒廃地を耕作してもらえる受け手の確保を進める。農地中間管理事業等の制度を活用して、農用地面積の確保やその他隣接する農道や水路等の適正な管理についても関係方面との連携により事業等の推進を図る。		
<b>実施方法</b> 〔選択・記入〕	<input type="radio"/> すべて直接実施 <input checked="" type="radio"/> 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> 指定管理	<b>委託先又は指定管理者</b>	
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金	<b>補助先</b>	伊勢原市農業協同組合、青年就農者、農地の提供者と農地の借受者
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	<b>具体的内容</b>	
<b>実施結果</b>	<b>項目</b>	<b>年度</b>	
		<b>28年度</b>	<b>29年度</b>
	荒廃農地整備	0.5ha	
	荒廃農地解消策	検討・実施	
	新規就農認定規定	就農認定実施	
	利用集積	9.6ha	
<b>実施した取組の内容</b>	・0.5haの荒廃農地を整備し、担い手等へ農地の流動化を図った。 ・就農初期(5年以内)の青年就農者3名へ就農支援(青年就農給付金の交付)を行った。 ・青年等就農計画認定申請のあった新規就農者1名に、計画内容を審査し就農認定を行った。 ・耕作ができなくなった農地を、農地中間管理機構(農業公社)を通じて担い手に農地の集積を行い、農地の出手に協力金を交付し、受け手に対し集積事業奨励交付金を交付した。		
<b>目標の達成状況</b>	<b>【指標名】</b>	<b>【現状】</b>	<b>年度</b>
			<b>28年度</b>
	荒廃農地解消面積	6.0ha	5.4ha
			<b>29年度</b>

		年度		28年度 実績		29年度 実績	
内訳	<b>事業費合計(a)</b>		5,054	千円			千円
	内訳	国県支出金 ①	4,889	千円			千円
		地方債 ②	0	千円			千円
		その他特財 ③	0	千円			千円
		一般財源 (a)-①-②-③	165	千円			0 千円
<b>国県支出金の内容</b>		荒廃農地整備事業費補助金      300千円    補助率: 県1/2、市1/4、事業主体1/4 青年就農給付金                      3,750千円    補助率: 10/10 農地中間管理機構集積協力金      839千円    補助率: 10/10					
コスト	その他特財の内容	受益者負担	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無		前回の改定時期		
		その他					
人件費	正規職員	1.66	人	14,359	千円		人 千円
	その他の職員	0	人	0	千円		人 千円
	人件費合計(b)	1.66	人	14,359	千円		人 千円
<b>トータルコスト (a)+(b)</b>				19,413	千円		千円
単位当たりコスト	対象数	定義	総農家数		単位		単位
		対象数	1,135	戸			
	総事業費 / 対象数	17,104	円			円	

**評 価 (Check)**

<p><b>進捗状況</b> 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 計画どおり (A)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 概ね計画どおり (B)</p> <p><input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C)</p>	<p align="center"><b>B</b></p>	<p><b>左記判断理由</b></p>	<p>荒廃農地を整備し担い手への農地の流動化面積は減少しているが、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積は、概ね計画どおりである。</p>
<p><b>実施水準</b> 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A)</p> <p><input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B)</p> <p><input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C)</p> <p><input type="radio"/> 一律に比較できない事業</p>	<p align="center"><b>A</b></p>	<p><b>他都市の事業内容等</b></p>	<p>農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積は、県下で最も多い集積面積となった。</p>
<p><b>有効性</b> 〔選択・記入〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 高い (A)</p> <p><input type="radio"/> 普通 (B)</p> <p><input type="radio"/> 低い (C)</p>	<p align="center"><b>A</b></p>	<p><b>左記判断理由</b></p>	<p>国が推進する担い手への農地集積事業を活用して、効果的な農地の集積を図ることができた。</p>
<p><b>効率性</b> 〔選択・記入〕</p>	<p><input type="radio"/> 効率的に実施されている (A)</p> <p><input checked="" type="radio"/> 改善の余地がある (B)</p> <p><input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C)</p>	<p align="center"><b>B</b></p>	<p><b>左記判断理由</b></p>	<p>今後、高齢化や後継者不足等により耕作することが困難な農地の情報収集の方策等を検討する必要がある。</p>

 取組の改善 (Action) へ

**取組内容の改善 (Action)**

<p><b>所属長による今後の方向性の判断</b></p>	<p><b>方向性</b> 〔選択〕</p>	<p><input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続</p> <p><input type="radio"/> 見直しの上継続</p>	<p><b>事業推進上の課題</b></p>	<p>荒廃農地解消面積は目標値を達成しているものの、一昨年度は荒廃地面積が、その前年度を上回り増加した。今後も高齢化や担い手不足により、年度によっては荒廃農地の増加も考えられる。荒廃農地は山際や狭小地が多く、受け手が見つからない農地が増えてきている。</p>
<p><b>次年度取組方針</b></p>		<p>荒廃農地対策は、農業者やJA、農業委員会等と連携し、荒廃地を耕作してもらえ受け手の確保を進める。更に、援農制度や農業を目指す農業大学・高校生等が本市で農業が出来る環境を検討していく。農地中間管理事業等の制度を活用して、農用地面積の確保やその他隣接する農道や水路等の適正な整備について関係機関と調整を図る。</p>		
<p><b>所管部長による総評</b></p>		<p>農地中間管理事業を活用した担い手への農地の集積が、県内で一番の実績であったことは高く評価できる。本事業は29年度で発足から4年目を迎えるが、取組が減速することのないよう、今後とも農地の出し手の情報を効率よく収集し、担い手へ速やかに情報提供することが重要であると考えている。また、荒廃農地の活用は、従来の取組に加え、援農制度を通じて新規就農予備軍を取り込むなど新たな需要の掘り起こしも必要と考える。</p>		